



**JMETS**

Japan agency of Maritime Education  
and Training for Seafarers

# STCW条約第6章基本訓練 にかかる技術講習

---

独立行政法人 海技教育機構

STCW条約2010年マニラ改正において、**個々の生存技術**及び**防火と消火**について、**5年毎に**知識・理解及び能力の基準を維持していることを証明することとされた。

海技教育機構では、同条約及び国土交通省海事局からの通達に対応し、今春から現役船員向けの基本訓練実技講習を開始した。



## (1) 個々の生存技術

(STCWコードA部の表A-6-1-1関係)

船体放棄等の非常事態における**個々の船員の生存技術として最小限有しておくべき能力**として条約で規定されている以下の訓練項目を行う。

- ・ 救命胴衣を着用しないで安定して浮いていること
- ・ 救命胴衣を着用して高所から水中への安全な飛び込み
- ・ 水中から救命いかだに乗り組み、いかだの上で初期行動を行うこと 等
- ・ オプション：イマーシヨンスーツを使用した訓練

# 条約と訓練の対応表（個々の生存技術）

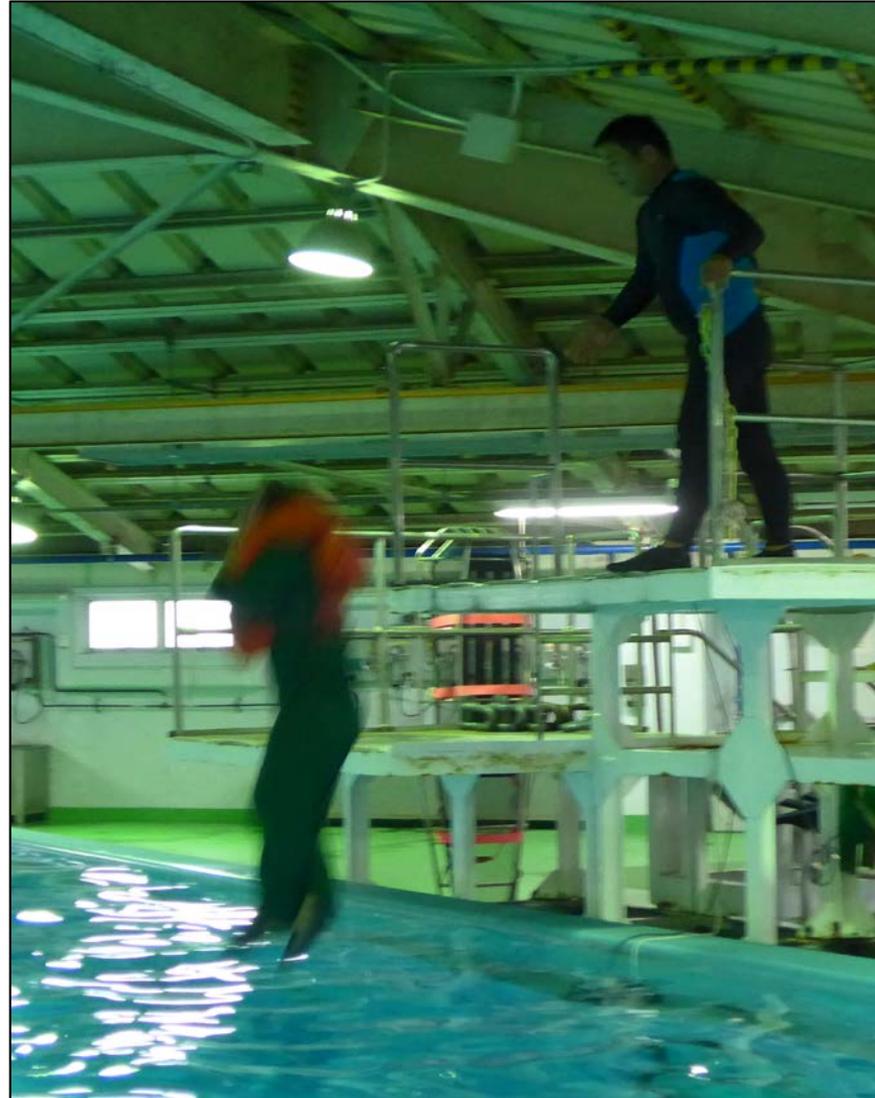


STCWコード第6章 表A-6-1-1第3欄の要件により、能力の実地証明が必要な項目	実技① (救命胴衣)	実技② (背浮き)	実技③ (救命いかだ)	実技④ (イマーシヨンスーツ)
.1 救命胴衣の着用	✓		✓	
.2 イマーシヨンスーツの着用と使用				✓
.3 高所から海中への安全な飛び込み	✓			✓
.4 救命胴衣着用時の反転した救命いかだの復正			✓	
.5 救命胴衣を着用して泳ぐこと	✓			
.6 救命胴衣を着用しないで浮いていること		✓		
.7 救命胴衣を着用して船舶及び水中から救命艇及び救命いかだに乗組むこと			✓	
.8 生存の可能性を向上させるために救命用の端艇及びいかだの上で初期行動を行うこと			✓	
.9 シーアンカーの使用			✓	
.10 救命用の端艇及びいかだの備品の操作			✓	
.11 無線設備を含む位置を知らせる装置の操作			✓	

※赤字は船内訓練・乗船履歴で証明不可能な実技

## 主な実技内容

高所からの飛び込み



## 主な実技内容

反転した救命いかだの復正



## 主な実技内容

背浮き



## (2)防火と消火

(STCWコードA部の表A-6-1-2関係)

船舶火災の危険を最小にし、火災を含む非常事態の即応体制を維持するために最小限有しておくべき船員の能力として条約で規定されている以下の訓練項目を行う。

- 各種持運び式消火器（炭酸ガス、粉末、泡）による小規模火災の消火
- 水噴射及び噴霧ノズルを用いた消火
- 高発泡の泡が満ちた区画への進入 等
- オプション：自蔵式呼吸具を使用した訓練

# 条約と訓練の対応表（防火と消火）



STCWコード第6章 表A-6-1-2第3欄の要件により、能力の実地証明が必要な項目	実技① (消火器)	実技② (射水消火)	実技③ (呼吸具)
.1 各種持運び式消火器の使用	✓		
.2 自蔵式呼吸具の使用			✓
.3 小規模火災の消火（例えば、電気火災、油火災、プロパン火災）	✓		
.4 大規模火災の水による噴射及び噴射ノズルを用いた消火		✓	
.5 泡、粉末又は他の適切な化学薬剤による消火	✓		
.6 高発泡率の泡が注入された区域への呼吸具を装着することなく命綱だけでの進入及び通過	✓		
.7 煙の充満した閉鎖区域における自蔵式呼吸具を装着しての消火活動			✓
.8 炎及び大量の煙の充満した居住区又は模擬機関室内における霧状水又は他の適切な消火剤による消火		✓	
.9 霧放射器及び噴霧ノズル、乾燥化学薬品粉末又は泡放射器による油火災の消火	✓	✓	
.10 煙の充満した区域において呼吸具を装着しての救助の実施			✓

※赤字は船内訓練・乗船履歴で証明不可能な実技

## 主な実技内容



持運び式消火器による消火

## 主な実技内容



水噴射及び噴霧ノズルを用いた消火



## 主な実技内容

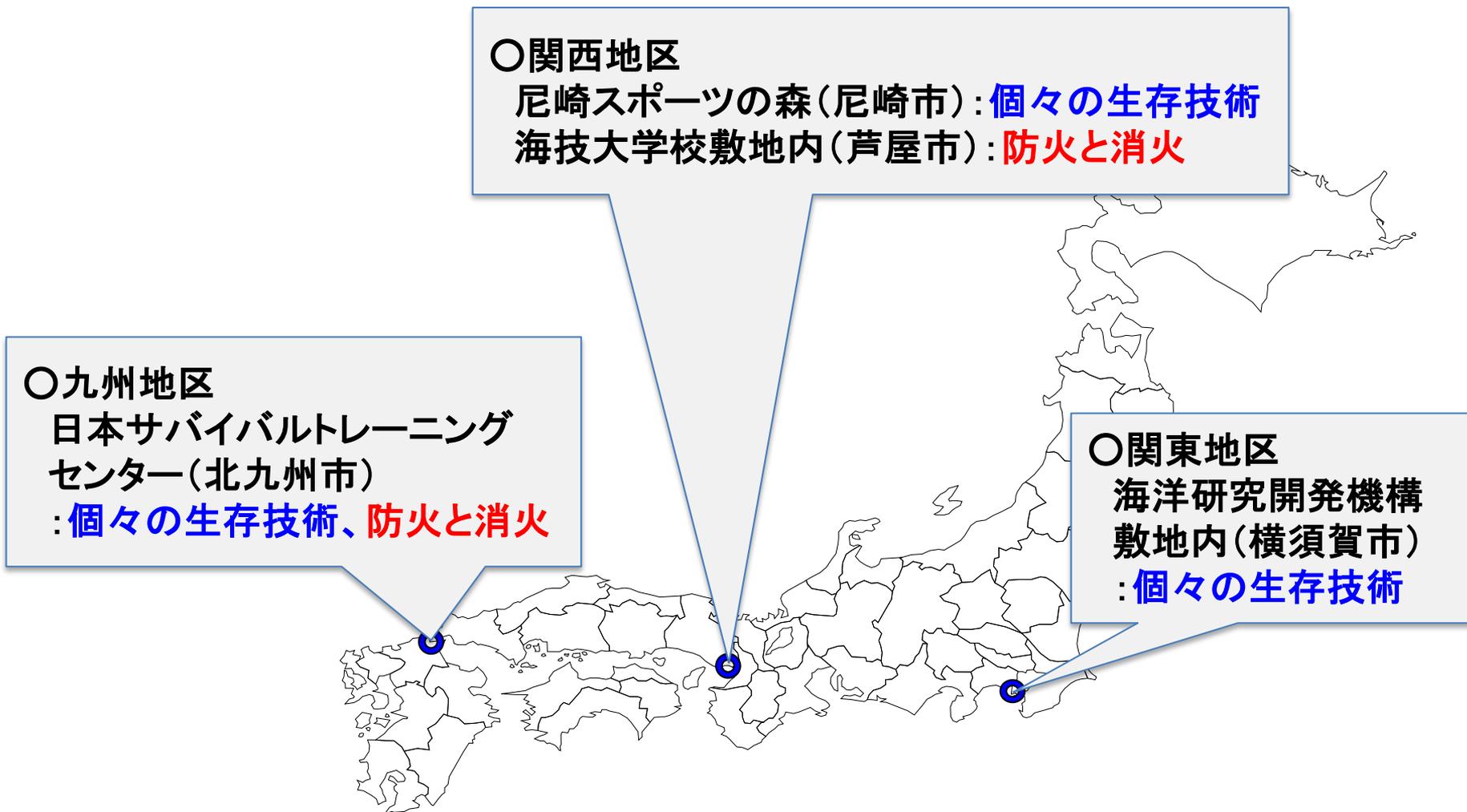


ホースハンドリング及び消火

## 20ft海上コンテナ型消火訓練施設 (活性炭フィルターにより周囲への排煙を抑制)



# 実施場所と講習内容



※関東地区での「防火と消火」講習については、現在準備中。

## ・ 受講料

「個々の生存技術」	59,400円(税込)
「防火と消火」	59,400円(税込)
「個々の生存技術(オプション付)」	69,660円(税込)
「防火と消火(オプション付)」	79,920円(税込)

## ・ 申込方法

JMETS海技大学校あて、FAXまたはメールで申し込みください。

FAX : 0797-32-5955

e-mail : [contact-kikaku-kaidai@jmets.ac.jp](mailto:contact-kikaku-kaidai@jmets.ac.jp)

お問い合わせは、海技大学校・企画運営調整課まで。

TEL : 0797-38-6235／6217